

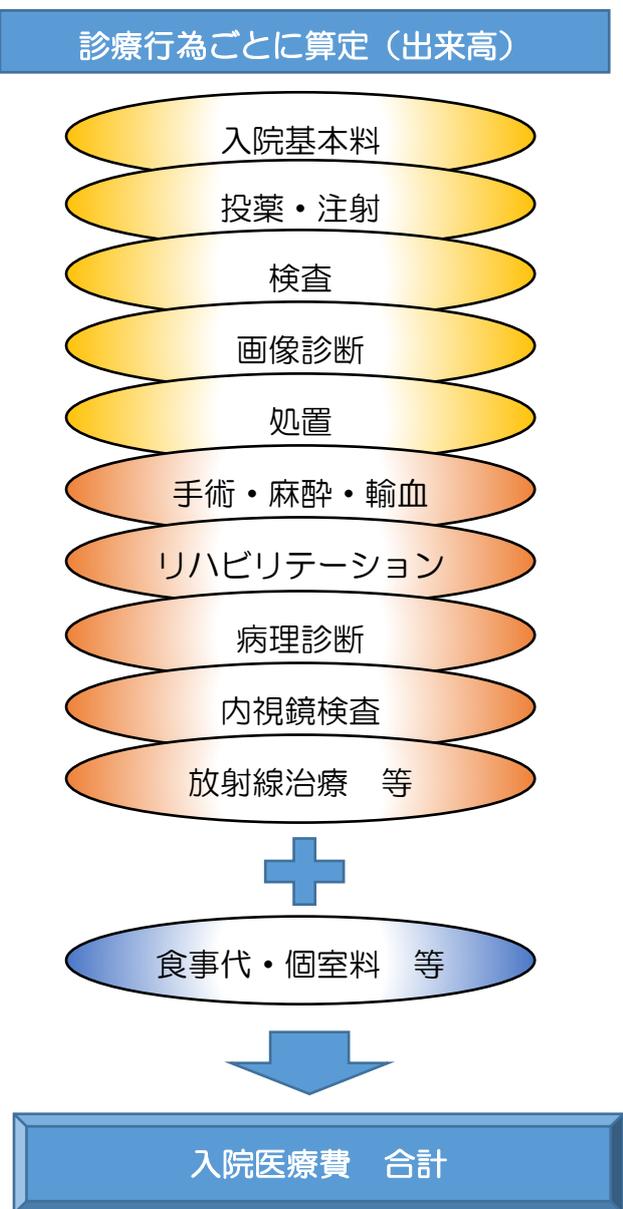
## 入院医療費は「DPC（診断群分類包括評価制度）」により計算されます。

市立甲府病院は、「DPC（診断群分類包括評価制度）」という医療制度の対象病院です。

DPCとは、診療行為ごとに料金を計算する「出来高制度」とは異なり、入院患者さんの病名や診療内容に応じて定められている1日あたりの定額の医療費を基本として、入院全体の医療費の計算を行う方式です。

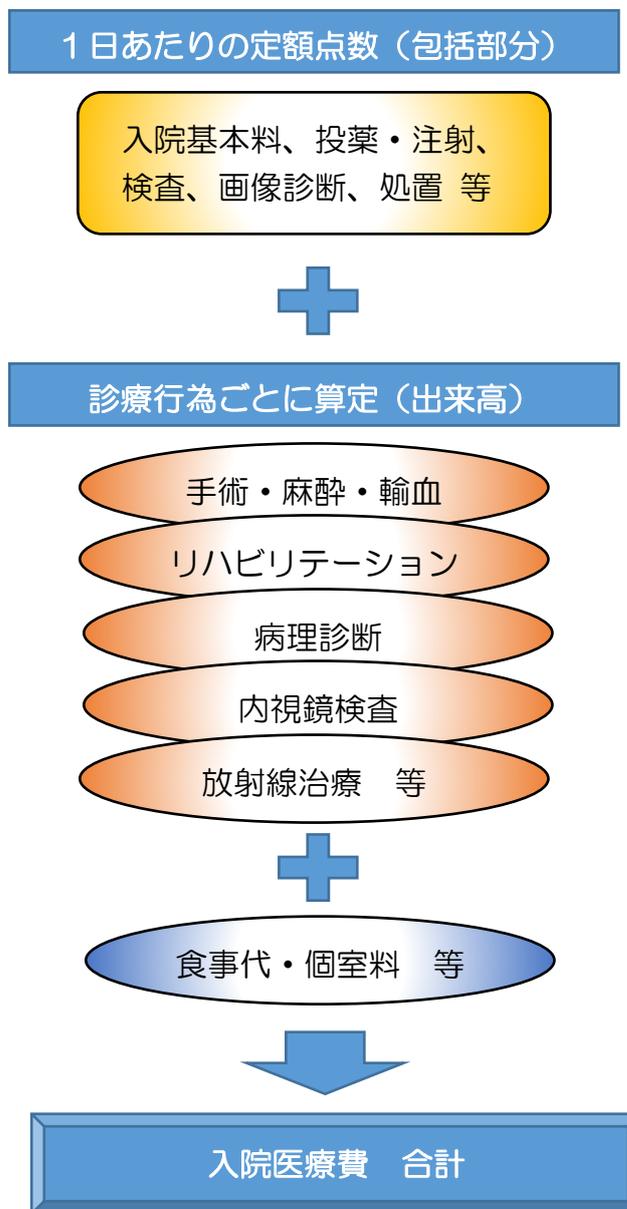
### 【出来高方式】

診療行為のひとつひとつを積み上げ合計する方法



### 【DPC】

1日あたりの定額と出来高を合計する方法



DPCの対象となる患者様は、「診断群分類 ※」に該当する患者さんです。

「診断群分類」のいずれにも該当しなかった場合、出来高の診断群分類に該当する場合、労災保険や公務災害が適用される場合、正常分娩や交通事故で自費扱いとなる場合、歯科入院の場合などは、「出来高方式」となります。

※ 診断群分類とは、約 500 種類の主要な疾患を基本として、手術、処置、副傷病名の有無などにより、さらに4,296種類に分類したものです。

計算方法を詳しくご説明します。

1日あたりの包括診療費は、入院期間の長さによって3段階に変わります。また、手術、麻酔、輸血、リハビリテーション、病理診断、内視鏡検査、放射線治療などは実施された項目に応じて出来高方式により算定されます。

これらの包括診療費と出来高診療費に、食事代、個室料などを合算した額が入院医療費となります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{DPC} \\ \hline \text{入院医療費} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{1日あたりの} \\ \hline \text{包括診療費} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{入院} \\ \hline \text{日数} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{医療機関} \\ \hline \text{別係数※} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{出来高} \\ \hline \text{診療費} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{食事代} \\ \hline \text{個室代 等} \\ \hline \end{array}$$

※「医療機関別係数」とは、病院の機能に応じて病院ごとに定められる係数です。

医療費の支払方法、負担割合は「DPC方式」と「出来高方式」で変わりません。高額療養費も同様です。

一部負担金の支払方法、負担割合は変わりません。高額療養費の扱いも同様です。限度額適用認定証をお持ちの方は、入院時にご提示願います。

特定疾患の傷病が入院の主たる治療目的の場合、公費適用となります。

特定疾患（公費）の傷病が、入院の主たる治療目的である場合は、包括医療になっても公費適用になります。

DPCの入院費用は、出来高方式より高い場合も低い場合もあります。

DPCでは、入院患者さんが治療された病名、治療内容、入院日数によって1日あたりの医療費が変わる仕組みになっています。

従いまして、出来高方式と比べて、高くなる場合もあれば安くなる場合もあります。

DPCの制度は、外来患者さんには適用されません。

DPCは入院患者さんを対象とした制度のため、外来患者さんには適用されません。外来患者さんの医療費は出来高方式となります。

## ～ 患者さんへ入院の際のお願いです。～

◆入院前に服用している薬がある場合は、全て持参してください。

現在、当院または他の医療機関の薬を服用している患者さんは、入院される際、服用している全ての薬をお持ちください。（医療の安全を守るため、薬剤師により、重複処方がないかどうか確認させていただきます。）

◆緊急でないほかの病気や治療を希望される場合は、退院後にお願いすることがあります。

入院中に主となる疾患に関連しない他の診療科の受診を希望される場合、主治医の判断（緊急性など）により退院後に外来受診していただく場合があります。

DPCについて、ご不明な点がございましたら、各病棟の事務員、または医事課までお問い合わせください。

市立甲府病院 医事課 Tel：055-244-1111 内線1014・1016